

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
19	道路維持補修事業	都市整備部 道路建設課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	道路を常時良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないよう、市道の路面や排水施設等の維持・補修工事を行う。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	<p>【事業の内容】 道路のメンテナンスについて、規模が大きく費用負担が大きいものは、毎年度路線を抽出し、職員による調査を踏まえた評価を行い、予算の範囲内で計画的に実施しているが、比較的規模が小さく、安全性などの面から、緊急性があると判断したアスファルト舗装の補修や、路面排水施設の補修、道路陥没による復旧工事などは、道路維持補修等工事に対応している。</p> <p>【事業の実施方法】 市内を4分割し、地区ごとに4事業者と年間を通して契約を結び補修工事を実施している。基本的には担当地区内の工事を実施するが、受注者の都合で緊急的な対応ができない場合は、別の業者と調整し対応している。なお、受注者は機動力を有する作業班を常備し、直ちに工事ができる態勢を保持するとともに、道路維持管理上突発的緊急工事に対処するために、指示工期として土曜、日曜、祝日を含むものとしている。また、過去に対応した工事内容を網羅するよう工種を設定し、入札を経て単価を設定しており、毎年度、予算の範囲内で補修工事を発注している。</p> <p>【事業の効果】 道路の安全確保や市民からの要望等に迅速に対応することができるだけでなく、部分的な補修を実施することにより、大規模な改修までの期間を遅らせる予防保全的な効果も期待できる。</p>		
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (単価契約)

項目	単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)
事業費(A)		72,115	73,692	78,710	80,000
内訳	主要な経費: 工事請負費	72,115	73,692	78,710	80,000
	その他: なし	0	0	0	0
財源	国庫支出金・都支出金				
	地方債				
	その他 ()				
	一般財源	72,115	73,692	78,710	80,000
所要人員(B)	人	1.00	1.00	1.00	1.00
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	7,458	7,662	7,732	7,906
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	79,573	81,354	86,442	87,906
単位当たりコスト (E)=(D)/ (補修箇所数)	千円	812	1312	1351	—

指標名	単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
①補修箇所数	実績値 箇所	98	62	64	
②未補修箇所数	実績値 箇所	48	27	27	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 補修場所や補修内容、陥没の発生箇所数などが毎年度異なるため、要因分析は難しい。					

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	当該経費が含まれる平成29年度決算統計の道路橋梁費・維持補修費について、当市は108,825千円であり、道路延長239,169mで除した1m当たりの金額は約455円となる。多摩26市と比較して、総額では上から10番目、1m当たりの金額でも上から10番目である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	高い	基礎的な市民生活を送る上で不可欠な事業である。
実施主体の妥当性	適切	道路管理者として、市が主体となって実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適切	市民からの要望箇所も相当数含まれており、改善・見直しの余地がない。
事業(補助)の内容	適切	市民からの要望箇所で順番待ちの箇所も残っているため、これ以上改善・見直しの余地がない。
受益者負担	—	—
事業コスト	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	公共インフラである市道の維持補修事業は、道路管理者の責務であることから継続実施する。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	高い	市道の安全を確保する事業として、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適切	道路管理者として、市が主体となって実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適切	定期的な調査の他に、市民からの要望も加味されている。
事業(補助)の内容	適切	安全性と緊急性を考慮して補修工事を行っている。
受益者負担	—	—
事業コスト	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市道の道路管理者(市長)は、道路法第42条において、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされており、突発的な緊急工事にも対応する必要がある。本市においては、道路整備要綱を制定し、道路の整備の基準を定め、道路整備のための調査を定期的に行っており、今後も計画的な道路整備に係る予算の執行に努めるとともに、修繕を必要とする箇所を適時把握できる仕組みづくりの検討も進めていく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--